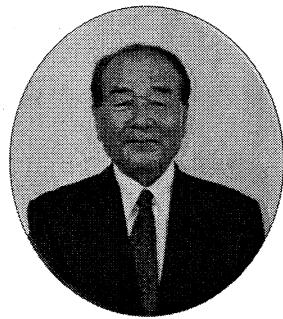


第4期松本市地域福祉活動計画

「つむぎちゃんプラン」



令和3年5月
社会福祉法人 松本市社会福祉協議会



第4期松本市地域福祉活動計画

「つむぎちゃんプラン」の策定にあたって

松本市社会福祉協議会長 渡辺 聰

超少子高齢型人口減少社会の進行、ライフスタイルや価値観の変化、多様化等による社会的孤立や経済的困窮にある生活困窮者の増加、高齢者の孤立や虚弱化の進行、8050問題や引きこもりなど複合した課題を抱える家族の増加、人間関係の希薄化による地域の担い手不足など、地域福祉の課題は多様化、複雑化しています。

また近年、毎年のように発生する風水害や、いつ、どの地域で発生するか分からず震災など、大規模な災害が頻発しており、要支援者の日頃からの見守り体制の確立や災害への備えが急務となっています。

さらに、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人ととのふれあいを基本とする従来の地域福祉活動を一層困難にしています。

このような状況の中、だれもが安心して住み慣れた地域で生活できる社会の実現を目指すため、多様化、複雑化し、刻々と変化する地域福祉課題を受け止め、地域とともに考え、協働して、その解決に取り組む具体的な仕組みづくりが求められています。

当会では、平成28年度に松本市と一体的に「第3期松本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、「場づくり」+「人づくり」=心をはぐくむというコンセプトで、行動デザインの手法を用いながら、見守り安心ネットワークやふれあいきいきサロン等の推進、地域でのささえあい活動の仕組みづくり等に取り組んでまいりましたが、まだまだ地域福祉課題は複雑多様化しています。

このたび策定いたしました第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」は、「ともにつながる しあわせのまちづくり」を計画スローガンとして、地域住民、福祉関係団体、事業者等と当会が連携・協働して、各地域で行われている特色ある地域福祉活動の更なる推進を図ってまいります。

本計画の推進にあたり、地域住民が地域福祉活動を主体的かつ継続的に取り組めるように、財源的な支援と併せ、地域福祉を地域とともに考え、協働して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様、関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和3年5月

目次

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 第3期松本市地域福祉活動計画の考察（成果と課題）	2
4 「つむぎちゃんプラン」の基本方針	5
5 取組みの内容	8
6 「つむぎちゃんプラン」の推進体制	26



「つむぎちゃん」は、松本市社会福祉協議会法人化50周年に際し採用された公式キャラクターです。

本計画を、地域の多くの皆さんに知っていただき、多くの皆さんに参画する計画とするため、本計画の名称を市社協の公式キャラクター「つむぎちゃん」の名前を冠して「つむぎちゃんプラン」としました。

1 計画策定の趣旨

現在、我が国では急速な少子高齢化の到来による人口減少社会が進行する中で、著しい核家族化の進行や時代の変遷に伴うライフスタイルや価値観の多様化、人間関係の希薄化等により、地域に対する関心が低下してきています。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域福祉活動の自粛や制限が余儀なくされたほか、失業や減収による生活困窮者の増加など地域を取り巻く環境は、非常に厳しい状況となっています。

このような状況下において、これらの課題解決を計画的に進めるため、平成28年に策定した第3期松本市地域福祉活動計画の期限が昨年度をもって終了したことを受け、第3期活動計画の検証を行いながら、新たに第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」を策定することとしました。

この計画では、松本市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の取り組みだけではなく、地域住民が各地域における課題やニーズに対し、各地域にあった地域福祉活動が推進できるように、市社協との協働により、福祉関係団体、企業・事業者等と密接に連携を図り、住民一人ひとりが地域とともに創る「地域共生社会」の実現をめざした実行計画とします。

地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域全体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

2 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間
計画年度中の中間年度（令和5年度）において、目指すべき成果の達成状況
を評価し、目指すべき施策、事業の見直し等を行います。

3 第3期松本市地域福祉活動計画の考察（成果と課題）

（1）第3期松本市地域福祉活動計画の特徴

- ◆ 住民主体の地域福祉活動推進を市と市社協が支援するため、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体的に策定し、それぞれの役割を明記しました。

◆ 松本市の役割：人材育成、基盤づくり等

◆ 市社協の役割：地域活動の推進、助成事業の推進等
- ◆ 「地区別地域福祉計画」の推進に際し、地域の資源や活動を多くの人が共有できるよう見える化（図式化）する「行動デザイン」と呼ばれる手法を用いました。

（2）考察

◆ 重点目標の成果と課題

第3期活動計画では、アクションプランとして、重点的に行う施策を絞り込み、集中的に展開することによって成果を上げるため、第2期活動計画で取組みが十分でなかった次の3つを重点目標として位置づけ、施策を進めてきました。

その成果と課題は次のとおりです。

①地域の担い手づくり

【成果】

- ・地域でのささえあいの必要性や支え手の重要性の理解を求め、地区資源（住民、民間団体、NPO法人等）を活用した仕組みづくりの検討を進めてきました。
- その結果、一部地域において地区単位で、ゴミ出し、草取り、雪かき等を、有償で支援する体制づくりやささえあいの活動が進みました。

年度	H28	H29	H30	R元	R2
地域のささえあい活動の地区数	1	1	1	1	3

【課題】

少子高齢化や地域への関心の低下、独居高齢者の増加等に伴い、雪かきや買い物等日常生活を送るために必要な営みが困難となる人が益々増えています。一部の地域では地域住民相互の助け合いによる仕組みが作られてきましたが、そのコーディネート役となる地区生活支援員は、令和元年度から配置が始まったところで、地域で支え合う仕組みが未だ不足しています。

また、ライフスタイルの変化や高齢化、負担過多に加えてコロナ禍の影響もあり、地域役員が敬遠されることなどから、ボランティアや地域の担い手（地域を支える人材）不足が深刻な課題となっています。

②地域の見守り体制づくり・相談窓口の充実

【成果】

市社協において地区活動を進めるためのガイドライン「地区活動の見直しと推進」を策定し、次の事業に重点を置き、取組みが進みました。

・見守り安心ネットワーク事業

高齢者宅訪問、児童登下校時の見守り、ゴミ出しや雪かきを通じた見守りのネットワークの構築が一部地域において進みました。

また、災害時に有効な見守り安心マップやささえあいマップの作成を進めた地区もありました。なお、市社協では令和元年度に事業内容を見直し、支援のためのガイドラインや取組事例集を作成し、地域での取組みを支援することができました。

年度	H28	H29	H30	R元	R2
見守り安心ネットワーク事業の実施地区数	29	30	30	30	31

・地域活動拠点整備事業

孤立しない地域づくりとして「サロン」「カフェ」「ふれあいの集い」等の、身近で出会い、交流し、活動する場づくりを推進しました。また、市社協では実施要領と地区担当職員が活用する推進ガイドラインを策定し、地域での取組みを支援することができました。

年度	H28	H29	H30	R元	R2
ふれあい いきいき サロンの実施 地区	23	27	30	33	32
町会	169	174	231	278	219

【課題】

地域住民の福祉を支える関係機関同士がまだまだ縦割りであるという課題があります。また、ボランティア、学校、関係団体等の、枠を超えての連携が不足していること、見守り安心ネットワークが住民の、より身近な町会単位での取組みが進んでいないなど、地域で課題を抱える人をネットワークで支える日頃の緩やかな見守り体制や災害時に助け合えるささえあい体制が未だ確立していないという課題があります。

出会い、交流の場としての地域のサロン等の活動が、全町会の5割に満たないことや、スタッフ・参加者の固定化のほか、高齢者だけでなく障害者や外国人等の地域での孤立等の課題があります。さらに次世代を担う子どもと地域との関わりの希薄化も課題となっています。

③地域で見えづらい課題に向き合う

【成果】

- ・福祉教育や研修を行い、ボランティア活動やユニバーサルデザイン（※）の講習等を通じ、見えづらい地域課題を学ぶ場を設けました。また、地域福祉の課題解決について市社協地区担当職員が地域とともに考え、解決方法を探る機会を設けて地域福祉を推進した地区もありました。

年度	H28	H29	H30	R元	R2
福祉教育の実施	2	10	12	24	21

※ユニバーサルデザイン…あらかじめ障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

【課題】

地域住民同士の顔が見える関係の希薄化の進行により、見えづらい地域課題に向き合うための場が一層必要であるという課題があります。

8050問題※や、引きこもり、複合的な問題を抱えた家庭等、地域福祉課題の多様化により、表面化しづらい地域福祉課題やニーズの把握が難しいことが課題となっています。

※8050問題…80歳代前後の親が50歳代前後の引きこもりの子どもを支えているという問題

◆ 推進体制（市社協の役割）について

○市社協地区担当職員が把握している地区的進行状況や取組みを進めるための知見を他の職員と共有し、市社協の関係課を横断する「地域福祉推進会議」を設置するとともに、長野県社会福祉協議会が行う「長野県地域福祉コーディネーター総合研修」を市社協地区担当職員が受講し、専門性の向上を図りました。

○一部の地区では市社協地区担当職員の支援により行動デザインの手法を用いて地区別地域福祉計画を改定し、その計画に基づいて事業を展開しました。

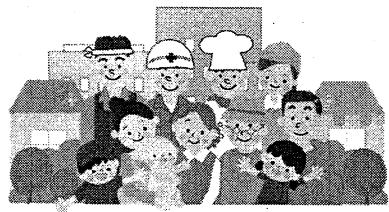
一方、地域によっては地区別地域福祉計画以外の計画に基づいて地域福祉を進めているところもあり、柔軟な対応が必要とされました。

○地域福祉活動の推進を支援する市社協の助成金について、内容が細分化していく使いづらい、という課題があったことから、令和2年度に事業の見直しを行い、地区社協の裁量や主体性を重視し町会単位の活動を支援できるようにしました。

4 「つむぎちゃんプラン」の基本方針

スローガン

「ともにつながる しあわせのまちづくり」



第3期松本市地域福祉活動計画の検証を踏まえ、子どもから高齢者まですべての市民が豊かな心をはぐくみ、ともにつながり、ささえあうことのできる社会を目指す理念として、また、地域共生社会の実現を目指し、このスローガンを掲げるものです。

(1) 取組みの柱と重点目標

第3期松本市地域福祉活動計画重点目標の課題と地域の各関係団体等から指摘のあった地域福祉に関する課題・ニーズを受け、取り組みが十分でなかったものについて整理を行い、新たに大きく次の3つに分けて取り組むべき柱と位置づけました。

取組みの柱	重点目標
1 豊かな心の人づくり (啓発・人材育成)	・「知る」「気付き」で心をはぐくむ ・地域を支える人をはぐくむ
2 ささえあいのまちづくり (仕組みづくり)	・出会い、交流の場づくり ・ささえあいの地域づくり
3 地域と人のつながりづくり (ネットワークづくり)	・地域や団体のつながりづくり ・安心、安全のつながりづくり

(2) 策定方針

計画の位置づけ

- ① 3つの取組みの柱に基づいて、それぞれの地域に合った地域福祉の取組みを地域が主体的に推進できるように、**地域と市社協が連携・協働して推進**するための計画とします。
- ② 松本市が策定する第4期松本市地域福祉計画（地域福祉を推進する総合的な計画）は、松本市の総合的な福祉施策の計画となります。
「つむぎちゃんプラン」は、地域福祉推進の具体的な実行計画として別に策定しますが、第4期松本市地域福祉計画と連携して地域福祉を推進します。

第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」

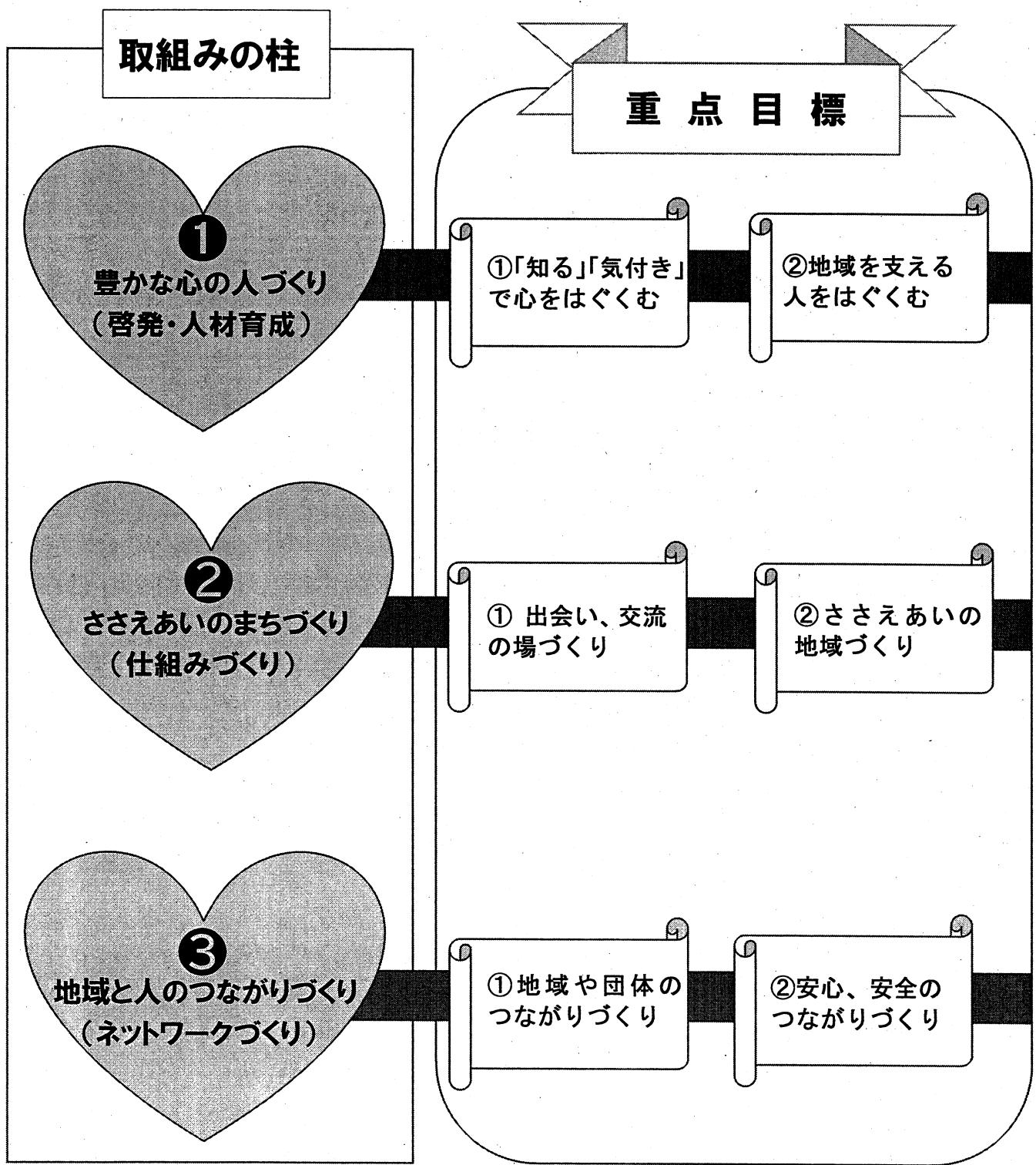
体系図

スロー ガム	取組みの柱	重点目標	施策	重点項目	個別の取組み
		「知る」「気付き」で 心をはぐくむ	地域福祉の心の醸成	・福祉教育の推進 ・地域福祉の啓発	・福祉体験講座（学校や児童センター等） ・「松本ふくしカルタ」の作成 ・松本市社会福祉大会 ・SNSや「社協まつもと」（つむぎちゃん通信）等による啓発
		地域を支える人を はぐくむ	地域で支え合う人材の 育成	・地域でのボランティアや 担い手の掘り起こし	・ボランティア交流集会 ・ボランティア養成講座 ・ボランティア養成講座 ・ボランティアセンターのオープン化
		出会い、交流の場 づくり	地域交流の促進	・地域を基盤とした福祉 活動の推進 ・地域で孤立しない取組み	・ふれあいいきさロン ・子育てサロン ・多文化交流事業 ・認知症カワエー ・障害者等誰でも気軽に参加できる集い ・地域と児童との交流
		さえあいの地域 づくり	地域での助けあいの 仕組みづくり	・継続的な地域福祉の課題、 ニーズ等の把握 ・生活支援体制づくり	・福祉座談会（地区町会別のニーズ把握） ・アンケート調査（地区町会別ニーズ把握） ・地域さえあい事業（生活支援体制整備事業）
		地域や団体のつながり づくり	地域での緩やかな 見守り体制の確立 ・関係機関とのネット ワークの確立	・顔の見える関係づくり ・各団体との連携体制の整備	・見守り安心ネットワーク事業 （日頃の見守り体制確立） ・学級や児童センターと協働して地域福祉の推進 ・地域で暮らす高齢者、障害者の関係者の ネットワーク化
		安心、安全のつながり づくり	地域ど人のつながり （ネットワークづくり）	相談支援体制の充実	・まいさぼ松本 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度の利用促進
				・断らない相談体制づくり ・権利擁護の推進	・災害ボランティアセンターの設置運営訓練 ・見守り安心ネットワーク事業 （さえあいマップの作成） （見守り合帳の作成）
				・災害時の見守り体制の 確立	・松本市避難行動要支援者名 簿の活用

ともにつながる しあわせのまちづくり



ともにつながる しあわせのまちづくり

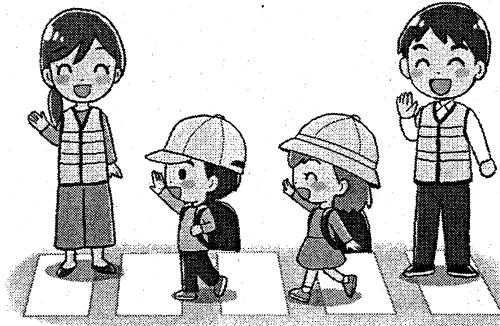
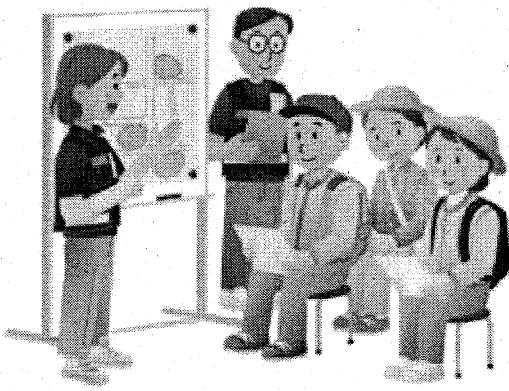


5 取組みの内容

【①豊かな心の人づくり】

(1) 主な課題・ニーズ

- ・障害者に対する地域の理解が不足しています。
- ・家族の認知症を知られたくないと思っています。
- ・新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷があります。
- ・認知症高齢者が増加しています。
- ・市社協がどんな組織で、どんな活動をしているか分かりません。
- ・若い人にボランティアへ参加してほしいです。
- ・ボランティア養成講座の開催を検討しています。
- ・有償ボランティアの周知が不足しています。
- ・高齢化が進んで、次世代の担い手がいません。
- ・現役で仕事をしている人は、昼間の地域活動は困難です。
- ・定年後、家にいる人に地域活動へ参加してほしいです。



(2) 重点目標

① 「知る」「気付き」で心をはぐくむ ～地域福祉の心の醸成～

- ・ 福祉教育の推進
- ・ 地域福祉の啓発

② 地域を支える人をはぐくむ ～地域で支え合う人材の育成～

- ・ 地域でのボランティアや
　　担い手の掘り起こし

(3) 具体的な取組み

① 「知る」「気付き」で心をはぐくむ

個別の取組み	地域の取組み例	市社協の取組み例
福祉体験講座（学校や児童センター等） (継続)	福祉教育をテーマにした行事の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域事業への助成 ・講師の派遣 ・地域と一緒に企画等の協働 ・学校や児童センターで車いす体験やユニバーサルデザイン体験等の実施
福祉学習会 (継続) 「松本ふくしカルタ」の作成 (新規)	<p>福祉学習会（高齢者・障害者についての啓発等）の開催</p> <p>・児童センター等での「松本ふくしカルタ」作成に協力</p> <p>・「松本ふくしカルタ」を地域のイベント等で活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域事業への助成 ・講師の派遣 ・地域と一緒に企画等の協働 ・福祉を題材とした「松本ふくしカルタ」を地域や児童センター等と一緒に作成します。 ・地区事業への助成
松本市社会福祉大会 (継続)	松本市社会福祉大会への自発的な参加	松本市との両主催で、長年地域福祉に尽力された方を表彰し、福祉について考える機会とする大会を開催します。
SNS や「社協まつもと（つむぎちゃん通信）」等による啓発 (継続)	広報誌「社協まつもと（つむぎちゃん通信）」、ホームページ、SNS（Twitter）等の情報を地域福祉に活用	広報誌「社協まつもと（つむぎちゃん通信）」、ホームページ・SNS（Twitter）等を通じ、福祉の情報や社協の活動について迅速に分かり易く発信します。

達成目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校全48校にて福祉教育を実施します。 ・市内の児童センター全27館にて福祉教育が推進できる様、各児童センターと連携します。 ・35地区での親子福祉体験等を開催します。 ・福祉体験プログラムの内容を充実させます。 	地域福祉課 生活福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター
<p>35地区（町会を含む）で福祉学習会を年1回以上開催し、子どもから大人までの福祉教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「松本ふくしカルタ」作成を児童が行うことで福祉の心の醸成を図ります。 ・作成した「松本ふくしカルタ」を35地区に配布し、福祉の啓発を図ります。 ・児童センター等で「松本ふくしカルタ」交流会を開催します。 	
地域の皆さんのが、社会福祉大会を「福祉について考える機会」として認識できるものとして年1回開催します。	全課
<ul style="list-style-type: none"> ・「社協まつもと（つむぎちゃん通信）」 市民の声を広く聴き、親しみやすい広報誌を発行します。 ・ホームページ 福祉情報や社協活動を分かり易くかつ迅速に更新します。 ・SNS（Twitter）による情報発信 リアルタイムな取組みや情報の発信に取り組みます。 	全課

② 地域を支える人をはぐくむ

個別の取組み	地域の取組み例	市社協の取組み例
ボランティア交流集会 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアへの周知、参加 ・ボランティア活動の紹介、発信 	<p>〈全市〉ボランティア交流集会の実施 〈地域〉地域事業への助成 地域と一緒に企画等の協働</p>
ボランティア養成講座 (継続)	地域でのボランティア養成講座の開催	<p>〈全市〉ボランティア養成講座の実施 〈地域〉地域事業への助成 地域と一緒に企画等の協働</p>
社協つむぎちゃん劇団 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや集まりの際に寸劇の活用 ・ボランティアとして寸劇に参加 	劇団ボランティアを募り、社協職員が運営の支援をしながら、福祉や防災等の寸劇を行い、楽しみながら学べる機会とします。
地域の担い手養成講座 (新規)	地域での担い手の活躍の場の提供	<p>〈全市〉担い手講座の実施 〈地域〉地域事業への助成 地域と一緒に企画等の協働</p>
ボランティアセンターのオープン化 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの活用 ・ボランティアセンター事業との協働 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの支援 ・若年層のボランティアの育成や、ライフスタイルに合わせたボランティアの積極的な提案 ・演芸ボランティア等さまざまなボランティアを紹介

達成目標	担当課											
<p>地域のボランティア活動の機運を高め、ボランティア活動者のモチベーションを維持できるようにします。</p> <p>〈全市〉</p> <p>市内のボランティアが参加する交流集会を年1回開催します。</p> <p>〈地域〉</p> <p>地域の実情に応じて地区、町会等での開催を協働します。</p>	<p>地域福祉課 生活福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター</p>											
<p>〈全市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴ボランティア養成講座を年1回開催します。 <table> <tr> <td>ボランティア</td> <td>現在 71人</td> <td>⇒ R7 121人</td> </tr> <tr> <td>登録者</td> <td>現在 40人</td> <td>⇒ R7 70人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験学習サポートー養成講座を年1回開催します。 <table> <tr> <td>サポートー数</td> <td>現在 0人</td> <td>⇒ R7 20人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・35 地区行事等で認知症高齢者や権利擁護、特殊詐欺防止等の啓発の寸劇をつむぎちゃん劇団として公演を行います。 <p>つむぎちゃん劇団ボランティアの確保</p> <table> <tr> <td>現在 0人</td> <td>⇒ R7 30人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・その他必要に応じてボランティア講座を企画します。 <p>〈地域〉</p> <p>地域の実情に応じた地区、町会等での開催を協働します。</p>	ボランティア	現在 71人	⇒ R7 121人	登録者	現在 40人	⇒ R7 70人	サポートー数	現在 0人	⇒ R7 20人	現在 0人	⇒ R7 30人	
ボランティア	現在 71人	⇒ R7 121人										
登録者	現在 40人	⇒ R7 70人										
サポートー数	現在 0人	⇒ R7 20人										
現在 0人	⇒ R7 30人											
<p>定年を迎えた方等で、地域に関わっていない人材の掘り起こしと地域に係わるきっかけづくりを行い、地域に関心をもってもらえるようにします。</p> <p>〈全市〉</p> <p>地域デビュー講座を年1回開催します。</p> <p>〈地域〉</p> <p>地区の実情に応じて地区、町会等での開催を協働します。</p>												
<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に立ち寄れる様、ボランティアセンターを利用しやすい場所に設置します。 ・地縁型、テーマ型等様々なボランティア団体に場の提供、情報共有を行えるようにします。また、事業の協働を推進します。 ・ボランティアセンターを活用し、相談しやすい体制づくり <table> <tr> <td>ボランティア相談件数 現在 67件</td> <td>⇒ R7 120件</td> </tr> <tr> <td>ボランティアニーズ数 現在 398件</td> <td>⇒ R7 500件</td> </tr> </table>	ボランティア相談件数 現在 67件	⇒ R7 120件	ボランティアニーズ数 現在 398件	⇒ R7 500件	地域福祉課							
ボランティア相談件数 現在 67件	⇒ R7 120件											
ボランティアニーズ数 現在 398件	⇒ R7 500件											

【②ささえあいのまちづくり】

(1) 主な課題・ニーズ

- ・行事やサロンの参加者やスタッフが固定化しています。
- ・サロン活動が停滞しています。
- ・外出の機会が乏しく、身体機能が低下しやすいです。
- ・高齢者が多く、地域活動 자체が困難です。
- ・高齢者世帯が多く、雪かき、買い物等が問題となっています。
- ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯も増加しています。
- ・外国人は町会に入っていないし、どんな人が住んでいるか分かりません。
- ・ひとり親世帯で、食事がきちんととれているか心配な子どもがいます。
- ・障害者等が地域で参加できるイベント等があれば良いと思います。
- ・地域で子どもと顔を合わせる機会や、お互いを知る機会があるとよいと思います。
- ・地域で子どもを育てるという気持ちを持ってほしいです。
- ・伝統行事の継続と伝承が課題となっています。
- ・隣の家族の状況も把握できていないので、支援しにくいことがあります。
- ・町会に加入しない世帯が増えています。
- ・若い世代の転入者との交流が殆どありません。
- ・アンケートをとっても困りごとを出してもらえません。



(2) 重点目標

①出会い、交流の場づくり ～地域交流の促進～

- ・地域を基盤とした福祉活動の推進
- ・地域で孤立しない取組み

②ささえあいの地域づくり

～地域での助けあいの仕組みづくり～

- ・継続的な地域福祉の課題、ニーズ等の把握
- ・生活支援体制づくり

(3) 具体的な取組み

① 出会い、交流の場づくり

個別の取組み	地域の取組み例	市社協の取組み例
ふれあいいきいきサロン※ (継続)	地域の実情に応じ、ニーズのあるサロン、集いを開催 ・ふれあいいきいきサロンの開催	・地域事業への助成 ・地域と一緒に企画する等の協働 ・事例集等の作成 ・場づくりの必要性について積極的に働きかけます。
子育てサロン (継続)	・子育て世代の親子が集い、情報交換等を行う場づくり	
多文化交流事業 (継続)	・地域で暮らす外国人の文化を紹介、交流することにより顔の見える関係づくりを目的とした多文化交流事業	
認知症カフェ (継続)	・認知症の当事者や家族が、情報交換や相談を行い、地域と交流する場づくり	
障害者等誰でも気軽に参加できる集い (新規)	・既存の集いの場等で、地域の誰もが参加できるようにする。	・障害者施設が行う行事等を、地域の誰もが参加できる集いとします。
地域と児童との交流 (継続)	地域の次世代を担う児童が、地域福祉に触れる機会の場づくり	・地域事業への助成 ・地域と一緒に企画する等の協働 ・児童センターと地域との交流事業の開催

※ふれあいいきいきサロン…平成6年から全国社会福祉協議会を中心として推進されている、地域住民が主体となって参加、運営を行う高齢者の孤立予防、孤独感の軽減を目的とした交流の場

達成目標	担当課
<p>地域の中で誰もが孤立しない関係の確立を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン 地区での実施 現在 32地区 ⇒ R7 35地区 町会での実施 現在 280町会 ⇒ R7 300町会 	地域福祉課 生活福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン 地区の実情に応じて、地区、町会等で開催します。 現在 17地区 ⇒ R7 35地区 	西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流事業 地区の実情に応じて地区、町会等で開催します。 	施設障害福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ 地区の実情に応じて地区、町会等で開催します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等誰でも気軽に参加できる集い <地域> 既存の集いの場も含め、誰でも参加できる行事等を地域の実情に応じて開催します。 <市社協> 市社協が運営する就労継続支援B型事業所5カ所と、グループホーム2カ所で誰もが参加できる行事等を実施します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもは地域で育てる基本を地域の団体等と良好な関係を保ち 連携を図ります。 	<地域>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて地区、町会等で開催します。 <市社協：20館> 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での児童の受け皿づくり、地域貢献の場づくりを推進します。 現在 190件 ⇒ R7 240件 	

② ささえあいの地域づくり

個別の取組み	地域の取組み例	市社協の取組み例
福祉座談会 (継続) アンケート調査 (地区町会別のニーズ把握) (継続)	地域福祉課題について調査し、地域の課題発見や情報交換を行うことを目的として、地区、町会等での福祉座談会の開催や、地区、町会等でのアンケートや聞き取りなどによる調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域事業への助成 ・地域と一緒に企画する等の協働 ・地域資源の発見や活用を通して、地域の困りごとと資源をつなげます。
つむぎちゃんサポート事業 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて有償生活支援サービスの活用 ・ささえあいの必要性や支え手の重要性の理解を深めるための説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市を対象とした有償生活支援サービスを推進します。 ・市民が主体的に関わった地域での生活支援の仕組みづくりへの支援
地域ささえあい事業 (生活支援体制整備事業) (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で地域住民によるささえあいの体制づくりのための研修会や会議等を開催し、地域でのささえあい活動の体制を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への助成 ・つむぎちゃんサポートのノウハウや見守り安心ネットワーク（事例集等）を活用し、子どもから高齢者までの生活支援体制の整備を推進します。

達成目標	担当課
<p>地区の課題発見や情報共有を行う場となるよう、地区の実情に応じて、地区、町会等で開催します。</p> <p>福祉座談会 現在 19地区 ⇒ R7 35地区 アンケート調査 現在 2地区 ⇒ R7 35地区</p>	地域福祉課 生活福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい活動の体制が構築された中で、地域では対応できない部分を引き続き対応します。 ・つむぎちゃんサポート事業のサービス内容、仕組み等のノウハウを活かした各地区における生活支援サービスの立ち上げを支援します。 <p>現在 3地区 ⇒ R7 35地区</p>	地域福祉課 生活福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター
<ul style="list-style-type: none"> ・地縁、地域での取組み状況等、地域の実情に応じて、地区でささえあいの体制の充実を図ります。 <p>現在 13地区 ⇒ R7 35地区</p>	

【③地域と人のつながりづくり】

(1) 主な課題・ニーズ

- ・行政や社協が縦割りです。
- ・学校との連携が必要です。
- ・防災活動等町会のエリアを超えたネットワークづくりが必要です。
- ・サークルやボランティア等、団体の枠を超えた連携が必要です。
- ・地域のつながりが薄れています。
- ・困ったときどこに相談すればよいか分かりません。
- ・生活困窮者は、地域だけではカバーできません。
- ・日中独居の高齢者の見守りも必要です。
- ・マンションなどは、独自にその中で支える体制づくりを模索しています。
- ・独居や8050問題のサポート体制が必要です。
- ・地域の中で見守りに対する意識の差があります。
- ・地区の中で見守りに必要な情報が共有されていません。
- ・隣組で住民の異変等に気づく体制づくりが必要です。
- ・普段からの見守り体制から、災害時の助けあいにつなげたいです。
- ・災害時に備えての高齢者等要支援者の情報が不足しています。

(2) 重点目標

①地域や団体のつながりづくり

～地域での緩やかな見守り体制の確立～

- ・顔の見える関係づくり

～関係機関とのネットワークの確立～

- ・各団体との連携体制の整備

②安心、安全のつながりづくり

～相談支援体制の充実～

- ・断らない相談体制づくり
- ・権利擁護の推進

～災害時の見守り体制の確立～

- ・災害ボランティアセンターの体制整備
- ・松本市避難行動要支援者名簿の活用

(3) 具体的な取組み

① 地域や団体のつながりづくり

個別の取組み	地域の取組み例	市社協の取組み例
見守り安心ネットワーク事業 (日頃の見守り体制確立) (継続)	・日頃の見守り体制確立のための見守りの事例報告や、継続した緩やかな見守り体制のあり方の検討会等の開催	・事例集の整備 ・地域事業への助成 ・地域と一緒に企画する等の協働 ・事業の必要性を訴えます。
学校や児童センターと協働して地域福祉の推進 (継続)	市社協と市内の地域の小・中学校、高校、大学、児童センター等と見守り活動やボランティア活動の協働	市社協と市内の小・中学校、高校、大学、児童センター等が日頃から情報の共有を行い、地域とも協働して見守り活動やボランティア活動等を行う体制の構築
地域で暮らす高齢者、障害者の関係者とのネットワーク化 (新規)	地域で暮らす高齢者、障害者が孤立しないように、市社協や関係者と連携しながら、緩やかな見守り等の取組み	地域で孤立している高齢者、障害者の見守りや災害時等の支援のために、必要に応じて個人情報に配慮しながら、地域の介護保険事業者や障害福祉事業者と連携

達成目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・見守りに関する検討会等を、35 地区で年 1 回以上開催 ・35 地区内、町会内で見守り体制が確立され、継続が図られるようにします。 	地域福祉課 生活福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校、高校、大学、児童センターと市社協との情報交換ができるネットワークを確立します。 ・地域、学校、市社協がお互いに顔の見える関係となり、見守り活動やボランティア活動等の協力が円滑に行われるようになります。 ・市内の児童センター全 27 館の連絡、協力体制が取れる連絡協議会を設置します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者、障害者の支援者である介護保険事業者や障害福祉事業者と必要に応じて連携をとるためのネットワークを確立します。 	地域福祉課 生活福祉課 在宅福祉課 施設障害福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター

② 安心、安全のつながりづくり

個別の取組み	地域の取組み例	市社協の取組み例
社協職員の専門性向上学習事業 (継続)	地域での困りごとや課題を抱えた人等が、必要な支援を受けるなど課題解決につながるように社協職員等に相談	社協職員の専門性向上のため市社協全体研修または各課のOJT研修を実施
まいさぽ松本 (継続)		生活に困っている人に、まいさぽ松本による伴走型支援を行います。
日常生活自立支援事業 (継続)		判断能力が低下した方が安心して地域で生活できる様、福祉サービス利用援助や金銭管理等の支援を行います。
成年後見制度の利用促進 (継続)		成年後見制度の利用が必要な方が成年後見制度を利用できるように、2次相談機関、市民後見人養成等の支援を行います。
災害ボランティアセンターの設置運営訓練（継続）	災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加	災害時を想定した災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行います。
災害ボランティア講座 (継続)	地域での災害ボランティア講座の開催	〈全市〉 災害ボランティア講座の実施 〈地域〉 ・地域事業への助成 ・地域と一緒に企画する等の協働
見守り安心ネットワーク事業 (継続)	・ささえあいマップづくり ・見守り台帳の整備 ・見守り活動のための会議の開催	・地域事業への助成 ・地域と一緒に企画する等の協働

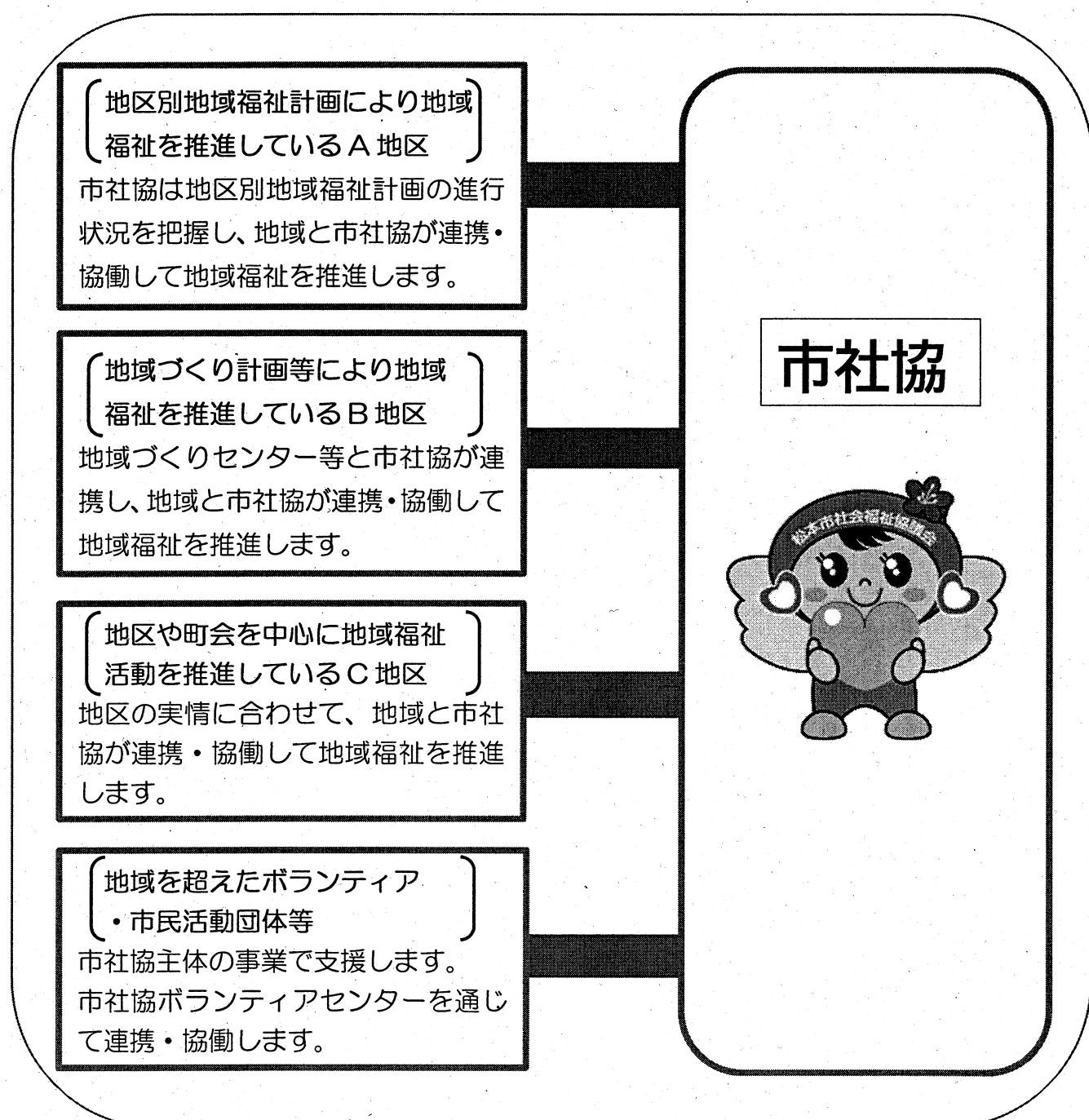
達成目標	担当課
すべての社協職員が相談援助技術や必要な専門機関の情報等を会得し、適切な相談対応を行えるように、研修体制を確立します。	全課
年齢や障害の有無にかかわらず、生活困窮などの課題がある方が、ワンストップの伴走型相談支援により課題を解決する体制の確立	生活福祉課
地域で判断能力が低下した方が、福祉サービスの利用援助や日常生活における金銭管理等の支援によって、安心して地域で生活することができる体制を確立	
地域で成年後見制度の利用を必要としている方が滞りなく成年後見制度を利用し、安心して地域で暮らし続けられることができる体制を確立	成年後見支援センター
<p>《災害ボランティアセンターの設置運営訓練》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置運営訓練を年1回開催します。 <p>《災害ボランティア講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市 災害ボランティア養成講座を開催します。 災害ボランティア登録者 現在〇人 ⇒ R7 70人 ・地区 35 地区において1回以上開催します。 	全課
松本市避難行動要支援者名簿を活用したマップ等を作成します。ささえあいマップ又は見守り台帳を 35 地区において整備します。	地域福祉課 生活福祉課 西部地区センター 四賀地区センター 北部地区センター

6 「つむぎちゃんプラン」の推進体制

地域の取組み

地域は、それぞれ特色ある地域福祉活動を主体的に取り組むなかで、地域毎に抱える課題やニーズを、「つむぎちゃんプラン」にある取組み例を参考に、市社協と協働して課題解決やニーズの充足に向けた取組みを推進します。

イメージ図1 「地域の取組み」



市社協の取組み

①地域との協働による地域福祉活動の推進

地域の特色にあった地域福祉活動を推進するため、市社協と地域が協働して取り組むにあたり、地区担当職員と地区生活支援員による地域への積極的な関わりを強化します。



地区担当職員

障害の有無や年齢に関わらず、地域の福祉課題解決やニーズの充足に向けた取組みを推進できるよう地域とともに考え、「つむぎちゃんプラン」にある取組みを活用し、地域と協働して地域福祉を推進します。

その際には、市内35地区で行われている特色ある地域福祉活動や、福祉・防災等に関する情報を地区担当職員が予め収集し、地域に情報提供します。

地区生活支援員

松本市生活支援体制整備事業の基本方針に基づき、地域の困りごとや地域資源の見える化や問題提起、地域にある組織の多様な主体への協力依頼の働きかけ、関係者のネットワーク化、生活支援の担い手の養成や生活支援サービスの仕組みづくりを行います。

②「地域福祉活動推進支援事業」による地域福祉の活性化

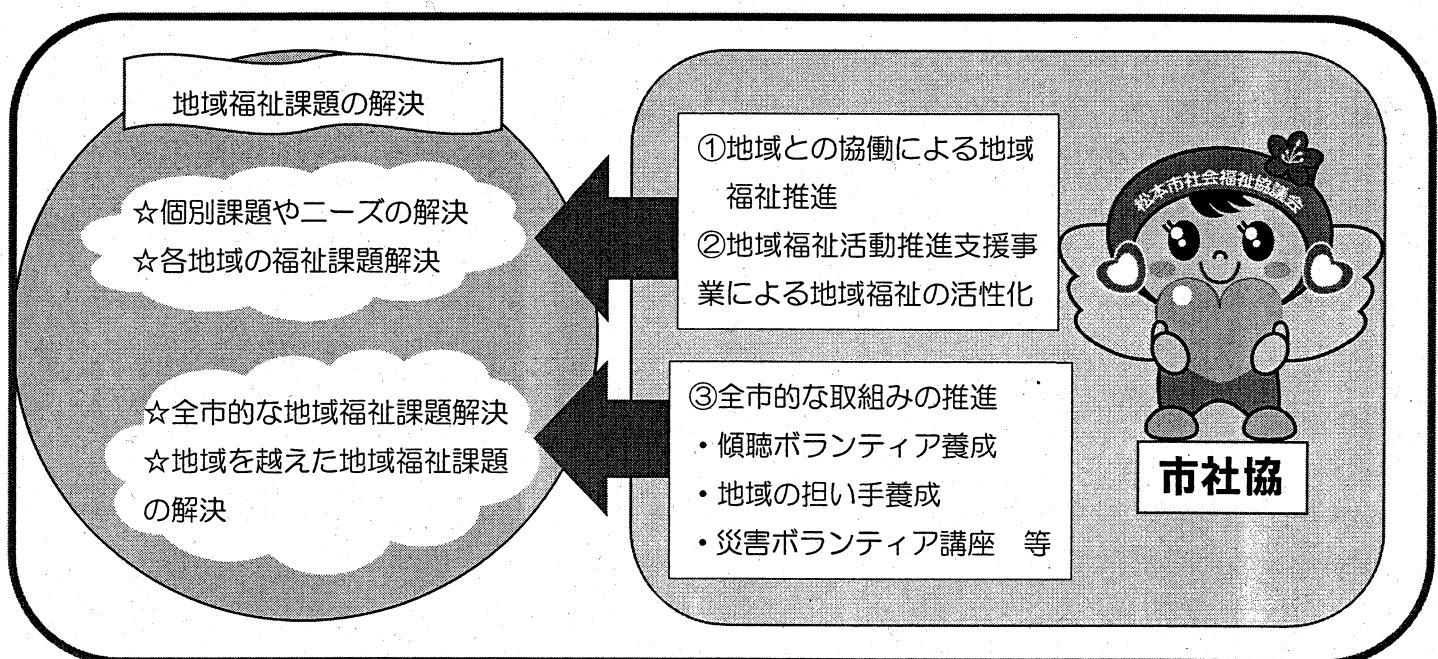
地区社協が地区内で地区や町会が行う地域福祉活動に対し、市社協が助成を行う「地域福祉活動推進支援事業」について、地域にとって使い易く効果的なものとするために、必要に応じて見直しを行うとともに、地区社協の主体性を尊重しながら市社協が地区と協働して取り組み、地域福祉活動の活性化を図ります。

→ 地区の実情に合わせて、「地域福祉活動推進支援事業」の事務手続きの窓口を地区担当職員が担い、効果的な事業推進ができるように内容の検討や実施について一緒に考え、共に取り組みます。

③全市的な取組みの推進

全市的な課題、あるいは地域を超えた対応が必要な課題への取組みは市社協が主体的に推進します。

イメージ図2 「市社協の取組み①～③」



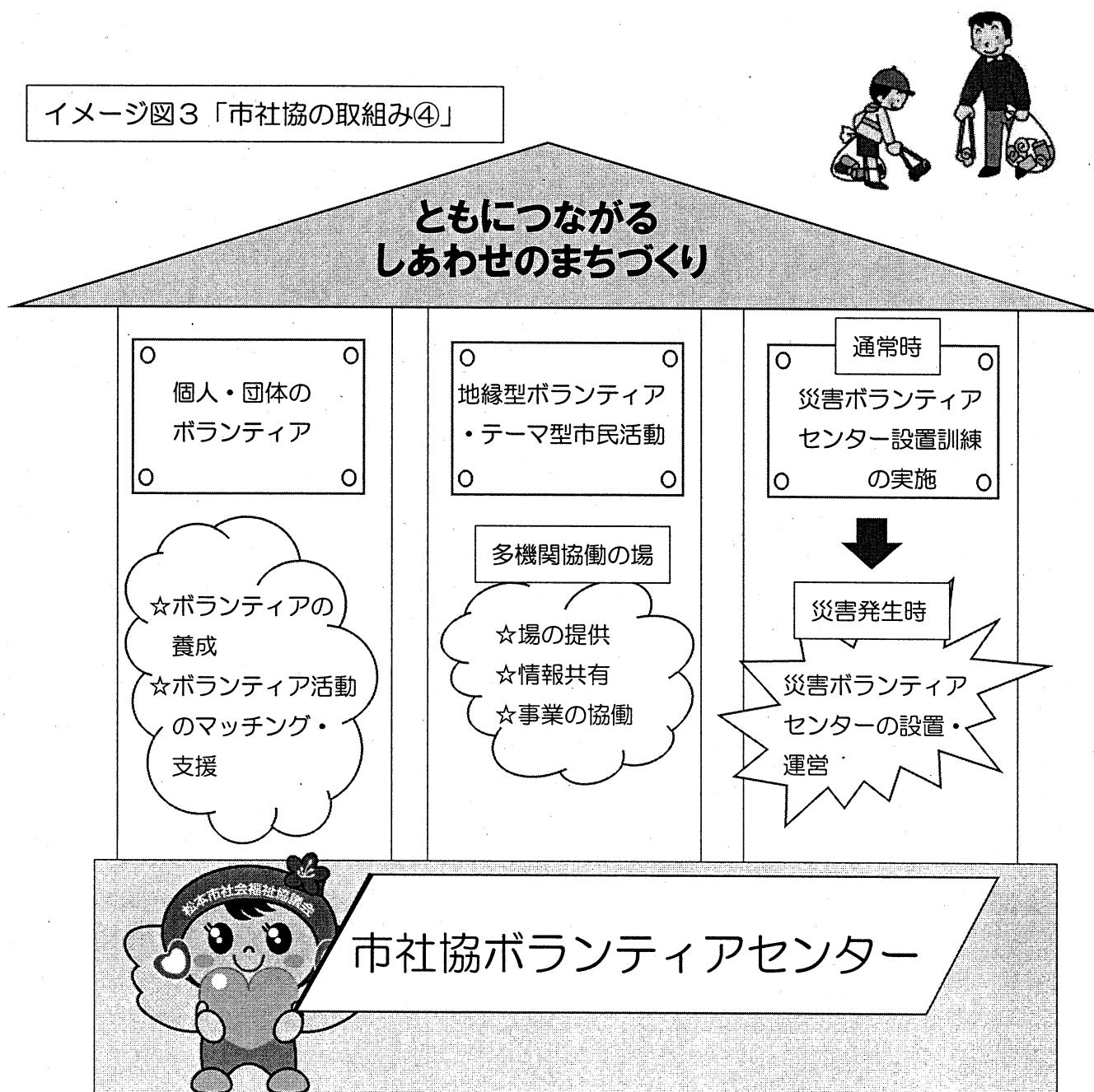
④ボランティアセンターのオープン化（誰でも気軽に寄れる場所）

ボランティアを養成し活動を支援する拠点として、ボランティアセンター機能の強化を図ります。

また、地域福祉課題の複雑化・多様化に対応するため、様々な機関が協働して地域福祉課題の解決に取り組めるよう、多機関協働の場としての機能強化も図ります。

あわせて災害時に災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう、日頃から地域と連携して災害を想定した訓練を行い、対応力の強化を図ります。

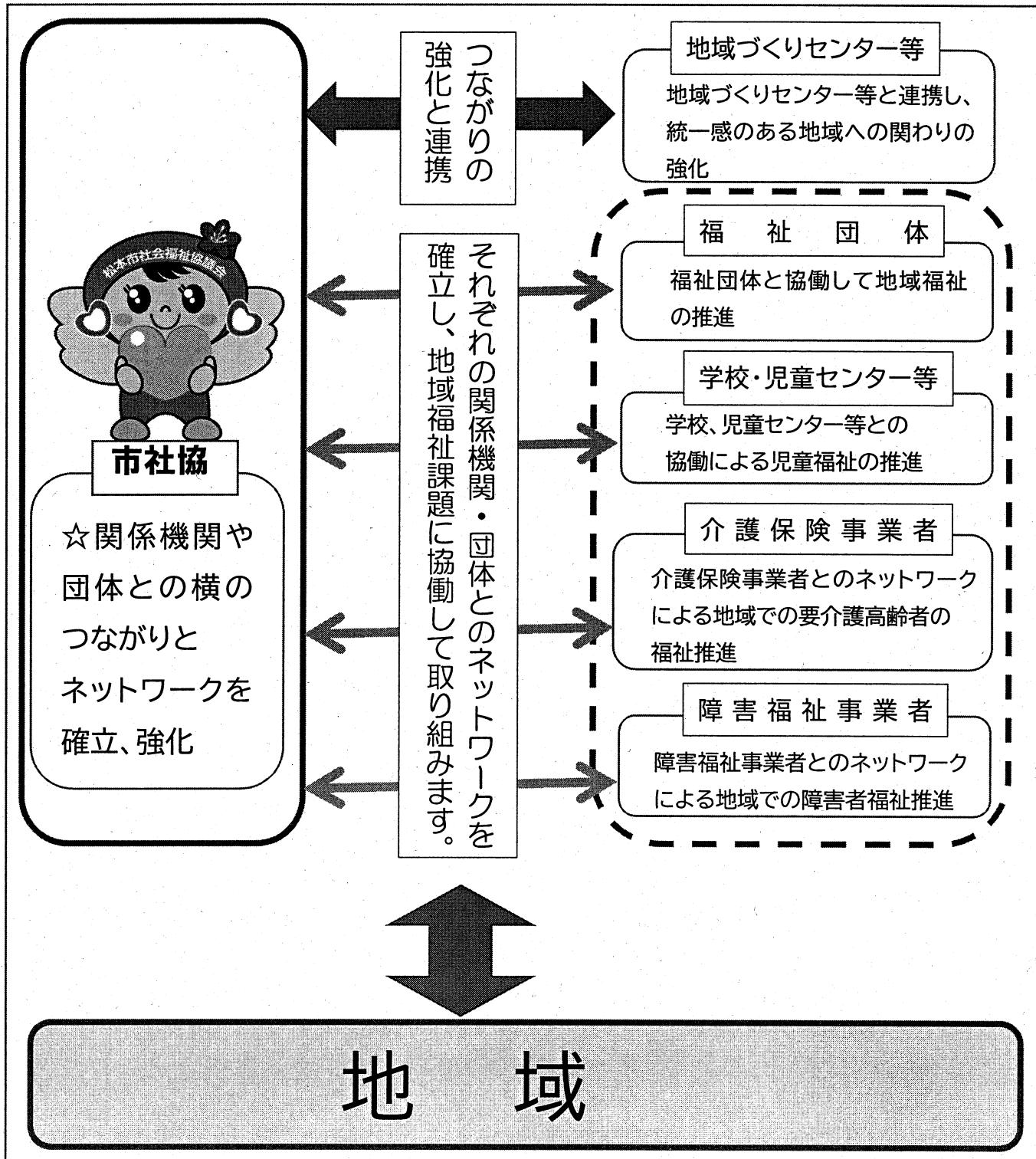
イメージ図3「市社協の取組み④」



⑤関係機関・団体との連携とネットワーク構築

地域づくりセンター、地区福祉ひろば、公民館等関係機関との連携を図り、横のつながりを強化するとともに、福祉団体、学校、介護保険事業者、障害福祉事業者等とのネットワークを確立し、協働で地域福祉を推進します。

イメージ図4 「市社協の取組み⑤」



ともにつながる しあわせのまちづくり



第4期松本市地域福祉活動計画 「つむぎちゃんプラン」 (令和3年度～令和7年度) 令和3年 5月31日 策定

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
長野県松本市双葉4番16号
松本市総合社会福祉センター5階
電話：0263-27-3381
FAX：0263-27-2239